

家庭の教育力の向上について(検討資料)

(I) 総論

項目	主な検討のポイント
家庭の教育力の向上について	(1) 今日、家庭の教育(家庭教育)に期待されることは何か。 (2) 家庭の教育力の向上のための支援(家庭教育支援)が目指すべきものは何か。

(II) 各論

項目	主な検討のポイント
①きめ細やかな家庭教育の支援 (子育てに関心の低い親、孤立しがちな親等も含め、きめ細やかな家庭教育の支援を行うためにはどのような方策が効果的か。)	(1) 子育てに関心の低い親、孤立しがちな親等に対する効果的なアプローチの手法としてどのようなことが考えられるか。 (2) 仕事と子育ての両立支援など企業の取組を促進するにはどうすればよいか。 (3) 子どもの発達段階に応じた教育の重要性と教育内容の理解を推進するにはどうすればよいか。 (4) 子育ての様々なノウハウ等を有する幼稚園を効果的に活用するにはどうすればよいか。 (5) 家庭の教育力を向上させるためには、親を支援の受け手とするのではなく、自立の支援につなげる必要があるが、そのためにはどうすればよいか。 (6) 文部科学省の家庭教育支援の施策と厚生労働省の子育て支援の施策の一層の連携を推進するにはどうすればよいか。
②子育ての楽しさの実感 (子育ては大変だが、楽しいという実感を持つようにするにはどのような方策が効果的か。)	(7) 幼稚園を効果的に活用するにはどうすればよいか。 (8) 将来の親世代が楽しい子育てを実感しうるにはどうすればよいか。 (9) 将来の親世代や子育て中の親に限らず、子育てを楽しみ、子育てを応援する社会(環境)づくりを行うためにはどうすればよいか。
③子どもの生活リズムの向上 (子どもの生活リズムを向上させるためにはどのような方策が効果的か。)	(10) 平成18年度から「子どもの生活リズム向上プロジェクト」の事業を核にして、子どもの生活リズムを向上させるため、PTA等と連携し、「早寝早起き朝ごはん」運動を国民運動として展開することとしているが、さらにどのような充実策が考えられるか。 (11) 家庭におけるテレビメディアの教育力の活用についてどのように捉え、また、ITについて、影の部分への対応をどうすればよいか。
④父親の家庭教育への参加の促進 (父親の家庭教育への参加を促進するにはどのような方策が効果的か。)	(12) 父親に対する普及啓発をどのように行えばよいか。 (13) 仕事と子育ての両立支援など企業の取組を促進するにはどうすればよいか。
⑤地域ぐるみの支援 (地域ぐるみで家庭教育を支援するにはどのような方策が効果的か。)	(14) 団塊の世代、高齢者、子育て経験者等をうまく子育ての支援に取り込むためにはどうすればよいか。 (15) 行政と子育て支援団体等(NPO含む)とが連携した家庭教育支援を行うにはどうすればよいか。

(I) 総論

家庭の教育力の向上について

(検討のポイント)

(1) 今日、家庭の教育(家庭教育)に期待されることは何か。

(参考1) 家庭教育の意義について

① 急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について (昭和46年4月30日社会教育審議会答申)

3 生涯の各時期における社会教育の課題

(1) 乳幼児

家庭教育は親がその子どもに対して行う私的な教育であるが、親が子どもへの教育を十全に行うための知識、技術、態度について学習する「成人教育」という関連で社会教育につながっている。

② 「家庭教育学級の開設および運営について」文部省社会教育局長通知 (昭和46年11月15日)

家庭教育とは親またはこれに準ずる者(以下親等という。)が子に対して行う教育であるが、家庭教育に関する親等の学習の重要性にかんがみ、社会教育行政においては、これを成人教育の一環として扱い、国または地方公共団体は親等の家庭教育に関する学習を促進するための条件整備を行うものであること。

③ 「生涯教育について」(昭和56年6月11日中央教育審議会答申)

2 家庭教育の充実

(4) 家庭と社会

家庭教育は、親の子どもに対する私的な教育であり、親の自由にゆだねられているものではあるが、同時に家庭それ自体は社会の基礎単位であり、また、社会的存在としての子供の社会性を伸ばしていくべき役割を担っている。その意味で、親は、家庭教育の持つ社会的責任について認識をより深めることが望まれる。

④ 「今後の家庭教育支援の充実についての懇談会」報告(平成14年7月19日)

2 現在の子育てをめぐる状況

(2) 家庭教育とは

家庭教育とは、親や、これに準ずる人が子供に対して行う教育のことで、すべての教育の出発点であり、家庭は常に子供の心の拠りどころとなるものです。乳幼児からの親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれあいを通じて、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心、社会的マナーなどを身につける上で重要な役割を担うものです。さらに、人生を自ら切り拓いていく上で欠くことのできない職業観、人生観、創造力、企画力といったものも家庭教育の基礎の上に培われるものです。

⑤ 「家庭教育支援における行政と子育て支援団体との連携の促進についての調査研究委員会」報告(平成16年3月31日)

2 家庭教育をめぐる状況

(2) 家庭教育支援をめぐる最近の主な動き

家庭教育は、親やこれに準ずる人が子どもに対して行う教育のことである。子どもが基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的マナーなどを身につける上で家庭教育は重要な役割を担うものである。

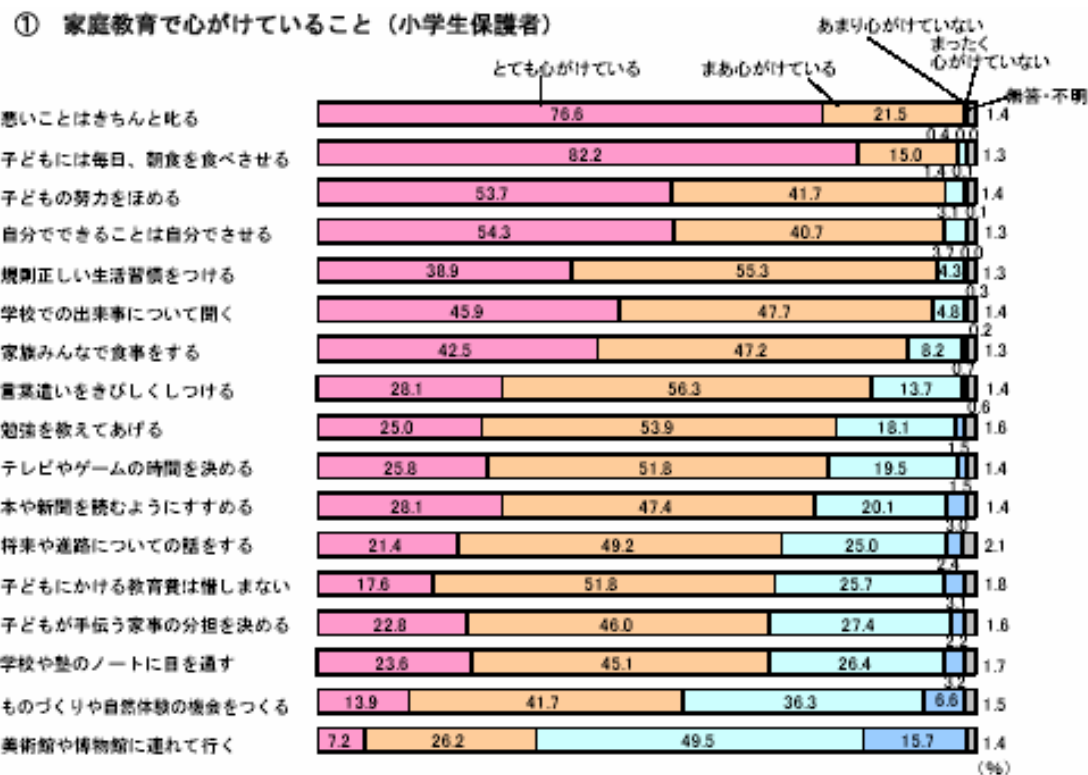
⑥ 新訂社会教育行政入門(今村武俊編書)

(一) 乳幼児教育の必要性

親又はこれに準ずるものが子どもに対して教育的な配慮を加えることを「家庭教育」という。

(参考2) 基本データ

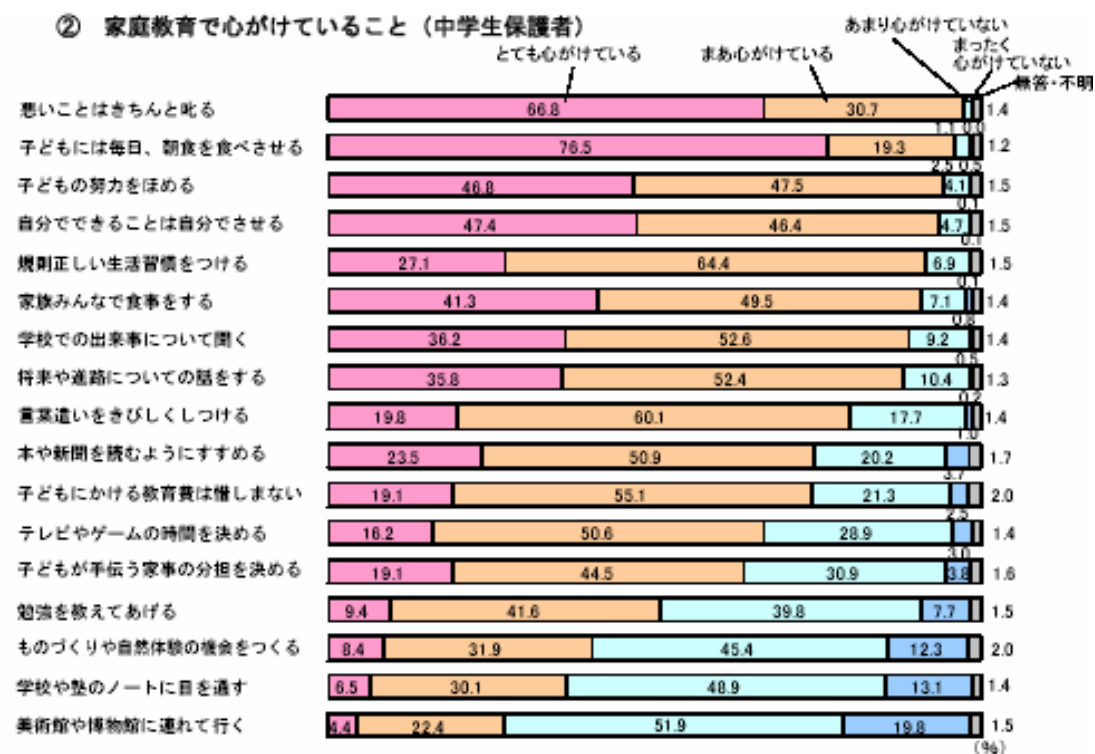
○ 家庭教育で心がけていること



出典：文部科学省「義務教育に関する意識調査」(平成17年度)

調査対象：全国の小1～中3生を持つ保護者6,742人

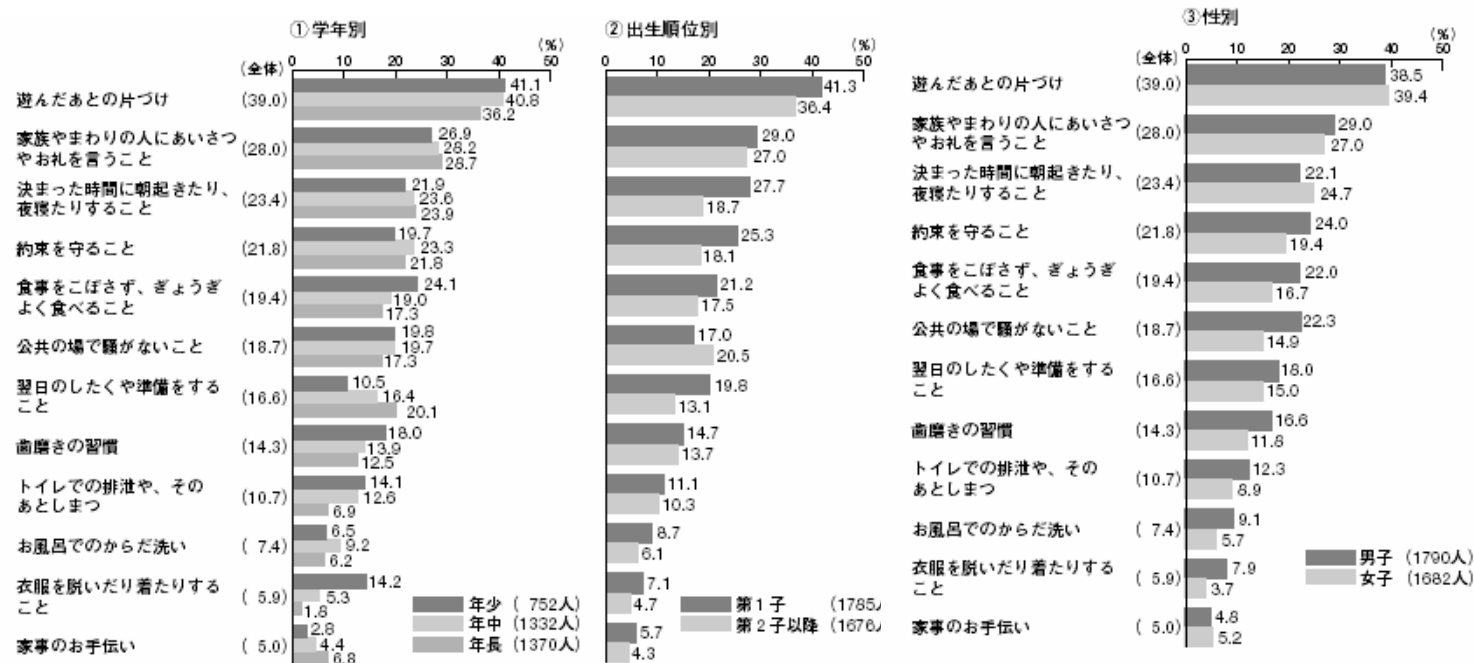
② 家庭教育で心がけていること（中学生保護者）



(%)

○ もう少し自分でやってほしいこと

- ・ 「あと片づけをする」「あいさつやお礼を言う」などの習慣をもう少ししっかりと自分でやってほしいと思う親が多い。
- ・ 第1子のほうが第2子以降よりも、そして男子のほうが女子よりも、自立した生活習慣を形成してほしいと思われる。



出典:ベネッセ「第2回子育て基本調査(幼児版)」

調査対象:首都圏、地方都市、郡部の幼稚園児・保育園児の子どもを持つ保護者4,471名

(2) 家庭の教育力の向上のための支援(家庭教育支援)が目指すべきものは何か。

(参考1) 家庭教育支援の基本的スタンスについて

① 「今後の家庭教育支援の充実についての懇談会」報告 (平成14年7月19日)

3. 今後の家庭教育支援の充実のための基本的な方策

(1) 「社会の宝」として子どもを育てる

家庭は本来私的な領域であり、家庭教育はそれぞれの親の責任と自覚に委ねられるべきものです。しかしながら、子育ては未来の日本を支える人材を育てる重要な営みです。また、現代の子育てをめぐる社会状況を踏まえると、子育て家庭の「支え」となる新しい人間関係、家族関係、地域社会をつくっていくことが必要となっています。

こうしたことから、「子どもは社会の宝」として、社会全体が家庭における子育てや教育を応援し、支えていくことが求められていると考えます。

そして、親が「子育ては苦しい面もあるが楽しい」と感じ、子どもや親の気持ちが安らぐようにすることや、若い親が過度に緊張せずに、気楽に子育てができるように配慮すること、現代の若い世代が置かれた状況を理解し、多様なライフスタイルや意識に応じた支援をすることが重要です。また、たとえ時間はかかっても親自身による選択や親の自立に対する支援をするという視点が大切ですし、子育ての当事者に軸をおいて施策を進めることが大切だと考えます。

② 「家庭教育支援における行政と子育て支援団体との連携の促進についての調査研究委員会」報告 (平成16年3月31日)

3. 家庭教育支援上の今日的課題

(1) すべての親を対象とする家庭教育支援

- 現在求められている、家庭教育支援のための事業(以下「家庭教育支援事業」という。)は、先に述べた国の審議会の提言等からも、主として公民館等における募集形式により、家庭教育に関心を持ち、自ら進んで学習機会を求める親の参加が中心となるこれまでの学級・講座等とは異なり、意識もライフスタイルも家族の形態も多様化した今の時代に生きる親を幅広く支援することである。
- 支援の対象は、子育てに関心のある親や学習を希望する親のみではない。一人で子育てを抱え込み、孤立している親、子育てに無関心な親、離婚や死別等により、仕事と子育てを一人で担っている親、外国から来た親、障害のある親や障害のある子どもを持つ親など周囲の支えをより必要としている親など様々である。
- 以上のことから、家庭教育支援を、「学習を希望する親の学習支援」から「すべての親の子育て支援施策としての学習支援」としてとらえ直した上で、今後、これまで手の届きにくかった親へのアプローチも含めすべての親を対象として、より効果的な手法により、施策を実施していく必要がある。

(2) 社会全体による家庭教育支援

- 今日の家庭の教育力の低下は、個々の親だけの問題ではない。都市化、核家族化、少子化、地域の人々とのつながりが減少したことなど、親や子どもを取り巻く社会の大きな変化の中で、地域全体で親子の「学び」や「育ち」を支える環境が崩れている。また、職場や仕事優先の風潮が広がり、子育てについての精神的・時間的なゆとりを確保することが難しい雇用環境があることなどにも注目しておかなければならない。
- 例えば、個々の親を対象として家庭教育に関する学習支援を行う一方、日常の子育ての中で、地域に子どもを遊ばせる場所がない、子育てについて話をしたり、気軽に相談する相手がいない、仕事のために子育てにかかわることが思うようにできないなどということでは、子育て支援施策全体としては十分ではない。子育てにかかわるあらゆる分野について、社会全体で親の子育てを支援する環境が醸成されなければならない。

4. 今、なぜ行政と子育て支援団体との連携なのか

(2) 連携についての基本的な考え方

(今後の連携)

- 今日、家庭の教育力の低下や「子育ての危機」が指摘され、また、少子化対策(次世代育成支援対策)の観点からも、家庭教育支援の一層の充実が求められている。そのような中で、安定的・継続的に家庭教育支援を行う主体として、行政は引き続きその機能をしっかりと担うべきである。
- その一方で、先に述べたとおり、子育て支援団体が各地で様々な活動を展開し、特に、手の届きにくい親に対して口コミを含め草の根レベルの働きかけを行ったり、子育て中の親との日常的で気軽な人間関係を前提として個別具体的な状況に即してきめ細かな助言を行うことなどについて、大きな力を発揮している。
- 連携の取組には、双方による打ち合わせや意思決定等に時間と手間がかかるなどのデメリットも指摘される。しかし、3(1)から(3)に述べた課題に対応していく上で、行政と子育て支援団体との連携した取組によるメリットはより大きいものと考えられる。また、このようなデメリットは、連携が進む中で連携のノウハウの蓄積等により発展的に解消されていくものとも考えられる。
- 以上のことから、今後、家庭教育支援を進めるにあたっては、行政自らの取組を充実することはもちろん、子育て支援団体の果たす役割の大きさにかんがみ、子育て支援団体との一層の連携を視野に入れながら、取り組んでいくべきである。

(Ⅱ)各論

① きめ細やかな家庭教育の支援

子育てに関心の低い親、孤立しがちな親等も含め、きめ細やかな家庭教育の支援を行うためにはどのような方策が効果的か。

(検討のポイント)

(1)子育てに関心の低い親、孤立しがちな親等に対する効果的なアプローチの手法としてどのようなことが考えられるか。

[これまでの主な施策]

○ 家庭教育手帳の作成・配布(平成10年度～)

子育てのヒント集として、乳幼児から小中学生を持つすべての親に配布。
なお、乳幼児の親向けの手帳は、市町村の保健センターなどを通じて、母子健康手帳の交付時に妊娠期のすべての親に配布。

○ 就学時健診や母子保健の機会を活用した子育て講座の実施(平成13年度～)

多くの親が参加する就学時健診や乳幼児健診等の機会を活用し、子育て講座を実施。
特に平成16年度からは行政と子育て支援団体等の連携した取組を支援。

○ ITを活用した家庭教育支援(平成17年度～)

携帯電話やパソコンを使って、子育てについて気軽に相談したり、情報を入手したり、講座を受けられるモデル事業を実施。

○ 訪問型の家庭教育支援(平成17年度～)

教育委員会等で養成する「子育てサポーター・リーダー」が、保健師等と連携して、子育ての悩みなどを抱える家庭に対する訪問型の育児相談や、地域の子育てサークル、子育て講座等に関する情報提供等を実施。

※「子育てサポーター」とは、子育てやしつけに関する悩みや不安を持つ親の相談に友人のような関係で気軽に応じ、アドバイスを行う人材のことを指す。

※「子育てサポーター・リーダー」とは、平成12年度から15年度にかけて国庫補助により市町村で養成された子育てサポーターの相互連携の促進、情報交換の機会を提供するなど、子育てサポーターの資質向上を図る人材のことを指す。

【委員からの主な提案】

○坂本委員：パンフレットや家庭教育手帳など教材の作成や充実、マスコミを通じての啓発や教材を利用できるウェブサイトの立ち上げ、講演会や研修会の企画や開催、相談窓口の設置など

(2) 仕事と子育ての両立支援など企業の取組を促進するにはどうすればよいか。

【これまでの主な施策】

○ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定及び実施

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に当たり拠るべき指針(行動計画策定指針)の中に教育関係の内容を盛り込み、関係省庁と共同で告示。平成17年度から行動計画に基づく取組がスタート。

○ 全国家庭教育フォーラムの開催(平成16年度～)

地方公共団体や企業等と連携し、子育て中の親や直接子育てに関わっていない多くの方々に参加してもらい、家庭教育への支援について考え、行動する社会的な気運を高める。この中で、企業人がパネリストになったり、企業の取組を展示したりしている。

○ 文部科学省と経済団体との懇談会の開催(平成9年度～)

文部科学省と経済団体との懇談会を毎年開催し、その中で、必要な協力要請を行っている。

(3)子どもの発達段階に応じた教育の重要性と教育内容の理解を推進するにはどうすればよいか。

【これまでの主な施策】

○ 家庭教育手帳の作成・配布など

家庭教育手帳の作成・配布、家庭教育ビデオの作成・貸し出し、子どもの発達段階に応じた多様な子育て講座の実施（妊娠期の子育て講座、乳幼児健診、1歳6ヶ月健診、就学時健診等を活用した子育て講座、思春期子育て講座）、「子育てサポーター」の養成などを通じ、子どもの発達段階に応じた教育の重要性と教育内容の理解の推進のための啓発。

なお、家庭教育手帳については、平成15年度に、より子どもの発達段階に応じた内容とするため、従来の2分冊を3分冊にして、内容を大幅に改訂。

(参考1)

家庭教育手帳

(平成10年度～14年度)

家庭教育手帳
乳幼児の親向け

家庭教育ノート
小中学生の親向け



(平成15年度～)

乳幼児編
(ドキドキ子育て)

小学校低学年～中学年編
(ワクワク子育て)

小学校高学年～中学生編
(イキイキ子育て)

(参考2)

～平成15年度版の改訂の概要～

1. 思春期の子どもに関する内容を充実

- 思春期の主な特徴について
- 社会性の育成について
- 子どもの身体や行動に現れるサインについて
- 携帯電話やパソコンの利用について

2. 子どもの「安全」と「健康」に関する内容を充実

- 児童虐待について
- 危険や事故の防止、対処の仕方について
- 食に関する内容について
 - ・朝食をしっかりとる
 - ・栄養バランスのとれた食事をとる

3. 妊娠期や出産直後の親に配慮した内容を充実

- 親としての心構えについて
 - ・妊娠中の飲酒、喫煙は避ける
- 妊娠期や出産直後における夫婦の協力について
 - ・悪阻の時期等の夫婦の協力

～平成18年度版の改訂の概要～

1. 生活リズムに関する内容を充実

第2章として「子どもの生活リズム」を新設し、子どもの生活リズムの向上に関する記述等を追加するとともに、関連する記述(早寝早起き、朝食をとる)を他の章から移動。



2. テレビゲームの取り扱いに関する内容を充実

テレビゲームのレーティング制度(※)に関する記述を追加。

※CERO(特定非営利活動法人コンピュータエンターテインメントレーティング機構)が行う家庭用ゲームソフトの年齢別レーティング(格付け)による対象年齢の表示。



(4) 子育ての様々なノウハウ等を有する幼稚園を効果的に活用するにはどうすればよいか。

(基本データ)

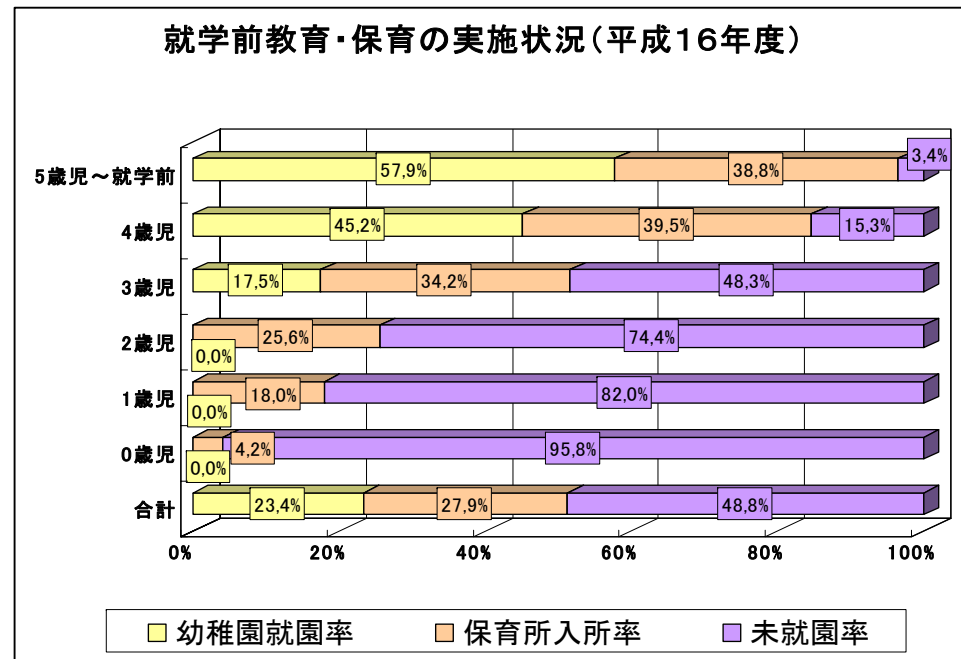
○ 幼稚園数及び幼稚園児数

(平成17年度5月1日現在:学校基本調査)

区 分		合 計		国 立		公 立		私 立	
幼 稚 園 数 (園)		13,949	100%	49	0.4%	5,546	39.8%	8,354	59.9%
在 園 児 数	計 (人)	1,738,766	100%	6,572	0.4%	348,945	20.1%	1,383,249	79.6%
	3 歳 児 (人)	420,343	100%	1,217	0.3%	42,800	10.2%	376,326	89.5%
	うち前年度間入園者数(人)	32,976	100%	28	0.1%	429	1.3%	32,519	98.6%
	4 歳 児 (人)	637,554	100%	2,680	0.4%	133,475	20.9%	501,399	78.6%
	5 歳 児 (人)	680,869	100%	2,675	0.4%	172,670	25.4%	505,524	74.2%
教員数(本務者) (人)		110,393	100%	332	0.3%	25,493	23.1%	84,568	76.6%

(注) ・四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合がある。
 ・「前年度間入園者数」は、前年度の満3歳の誕生日以降に入園した幼児数である。

○ 幼稚園・保育所の在園状況 (文部科学省幼児教育課調べ)



○ 幼稚園における預かり保育の状況（平成17年6月1日現在・文部科学省幼児教育課調べ）

1 預かり保育の実施園数

区分	平成17年6月1日現在	平成16年6月1日現在	平成9年8月1日現在	平成5年10月1日現在
公立	2,377 (44.1%)	2,328 (41.9%)	330 (5.5%)	318 (5.2%)
私立	7,182 (86.6%)	7,091 (85.3%)	3,867 (46.0%)	2,541 (29.5%)
合計	9,559 (69.9%)	9,419 (67.9%)	4,197 (29.2%)	2,859 (19.4%)

2 週当たりの実施日数（長期休業期間中を除く）（平成16年度実績）

区分	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	その他	計
公立	57 2.4%	100 4.3%	68 2.9%	184 7.8%	1,122 47.7%	169 7.2%	2 0.1%	650 27.6%	2,352 100%
私立	30 0.4%	43 0.6%	48 0.7%	294 4.1%	4,890 68.1%	1,648 23.0%	63 0.9%	162 2.3%	7,178 100%
計	87 0.9%	143 1.5%	116 1.2%	478 5.0%	6,012 63.1%	1,817 19.1%	65 0.7%	812 8.5%	9,530 100%

3 長期休業期間中の実施状況（平成16年度実績）

区分	夏季のみ	冬季のみ	春季のみ	夏季及び 冬季	夏季及び 春季	冬季及び 春季	夏・冬・ 春季	計
公立	229 25.2%	14 1.5%	2 0.2%	139 15.3%	8 0.9%	3 0.3%	513 56.5%	908 100%
私立	731 14.8%	12 0.2%	10 0.2%	341 6.9%	126 2.5%	24 0.5%	3,708 74.9%	4,952 100%
計	960 16.4%	26 0.4%	12 0.2%	480 8.2%	134 2.3%	27 0.5%	4,221 72.0%	5,860 100%

（注）小数点以下第2位を四捨五入したため、計と内訳が一致しない場合がある。

○ 幼稚園における子育て支援事業の実施状況(平成16年度実績・文部科学省幼児教育課調べ)

1 子育て支援事業の実施園数

区分	平成16年度	平成15年度
公立	4,355 (78.1%)	4,513 (80.6%)
私立	6,390 (76.8%)	6,220 (74.5%)
合計	10,745 (77.3%)	10,733 (77.0%)

2 実施内容

(1) 在園児及びその保護者のみを対象とした活動の実施園数

活動内容	公立	私立	計
子育て相談(カウンセラー等外部の人材)	1,097 (19.7%)	1,442 (17.3%)	2,539 (18.3%)
未就園児の保育	1,571 (28.2%)	2,435 (29.3%)	4,006 (28.8%)
園庭・園舎の開放	2,497 (44.8%)	2,830 (34.0%)	5,327 (38.3%)
子育て情報の提供(情報誌・紙)	2,350 (42.1%)	2,503 (30.1%)	4,853 (34.9%)
子育て情報の提供(インターネット)	325 (5.8%)	1,079 (13.0%)	1,404 (10.1%)
子育て講座・講演会(幼稚園教職員)	1,775 (31.8%)	2,046 (24.6%)	3,821 (27.5%)
子育て講座・講演会(外部の人材)	2,959 (53.1%)	2,770 (33.3%)	5,729 (41.2%)
保護者の保育参加	3,406 (61.1%)	3,793 (45.6%)	7,199 (51.8%)
父親に重点をおいた保育参加	2,170 (38.9%)	3,294 (39.6%)	5,464 (39.3%)

- (2) 在園児以外の幼児及びその保護者も対象に含めた活動の実施園数（在園児以外及びその保護者のみを対象とするものを含む）

活 動 内 容	公 立	私 立	計
子育て相談（幼稚園教職員）	1,646 (29.5%)	2,474 (29.7%)	4,120 (29.7%)
子育て相談（カウンセラー等外部の人材）	634 (11.4%)	812 (9.8%)	1,446 (10.4%)
子育て井戸端会議	1,276 (22.9%)	1,497 (18.0%)	2,773 (20.0%)
未就園児の保育	2,803 (50.3%)	4,283 (51.5%)	7,086 (51.0%)
園庭・園舎の開放	2,848 (51.1%)	3,989 (48.0%)	6,837 (49.2%)
子育てサークル等支援	737 (13.2%)	1,037 (12.5%)	1,774 (12.8%)
子育て情報の提供（情報誌・紙）	1,283 (23.0%)	1,725 (20.7%)	3,008 (21.7%)
子育て情報の提供（インターネット）	297 (5.3%)	1,087 (13.1%)	1,384 (10.0%)
子育て講座・講演会（幼稚園教職員）	797 (14.3%)	1,356 (16.3%)	2,153 (15.5%)
子育て講座・講演会（外部の人材）	1,593 (28.6%)	1,688 (20.3%)	3,281 (23.6%)

3 子育て支援事業実施幼稚園における実施上の課題（複数回答）

事 項	公 立	私 立	計
事業実施に係る経費の確保が困難である	1,585	2,714	4,299
事業実施に係る業務のため教職員の負担が過大になっている	2,228	3,545	5,773
事業の対象者（未就園児、就園児）の利用に施設設備が対応できていない	1,384	1,545	2,929
事業の実施が、一部保護者の過度の依存を招いている	555	449	1,004
事業実施に必要な外部専門家の確保が困難である	582	882	1,464
事業実施について、地域（在園児以外の保護者）への周知が困難である	705	1,426	2,131
子育て相談等に係る個人情報の管理が困難である	295	249	544
事業実施に必要なボランティアの確保が困難である	631	598	1,229
事業実施に必要な教職員の能力が不足している（未就園児対応、相談対応等）	461	573	1,034

〔これまでの主な施策〕

・預かり保育推進事業（平成9年度～）

通常の教育時間外に、希望する園児を対象に預かり保育を実施している私立幼稚園に対して特別な助成を行う都道府県に対する補助を行う。

・幼稚園の子育て支援活動の推進（平成7年度～）

未就園児の親子登園、子育てサークルの支援、子育てに関する相談や情報提供等を実施している私立幼稚園に対して特別な助成を行う都道府県に対する補助を行う。

・新しい幼児教育の在り方に関する調査研究（平成16年度～）

新しい幼児教育の在り方のモデルの構築を目指し、幼保一体型施設における幼保の合同活動や、地域の関係機関・団体との連携による幼稚園における子育て支援体制の構築など、地域における幼児教育の新たな課題に対応した取組に関する調査研究を行う。

・幼児教育支援センター事業（平成17年度～）

市町村教育委員会内等に保育カウンセラー等の専門家からなる幼児教育サポートチームを設置し、地域の関係機関と連携を図りつつ域内の幼稚園、保護者・家庭等を支援する。

〔これまでの主な施策〕(続き)

・幼児教育力総合化推進事業（平成18年度～）

幼稚園の幼児教育ノウハウを活用し、NPO等と連携して家庭や地域社会と一体となって総合的に幼児教育を推進している園の取組を支援するとともにその成果を全国に普及する。

・幼稚園における親の子育て力向上推進事業（平成17年度～）

幼稚園において親の子育て力向上のための様々な活動を実施し、その成果の普及を図る。

・就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設

就学前のこどもに関する教育及び保育並びに子育て支援事業の総合的な提供を行う幼稚園、保育所等の認定制度を設け、平成18年度から本格実施する。

〔委員からの主な提案〕

○赤坂委員： 幼稚園が地域のコーディネーター役を担うことが必要である。0歳～3歳にはつどいの広場があるが、3歳～5歳にはそういった居場所がない(幼稚園でも延長保育などがあるが、一般的に問題になっている)。他の子どもも見ていくような親のネットワークづくりが必要である。

(5)家庭の教育力を向上させるためには、親を支援の受け手とするのではなく、自立の支援につなげることが必要だが、そのためにはどうすればよいか。

〔これまでの主な施策〕

○ 「子育てサポーター」の養成(平成12年度～15年度)

子育てやしつけに関する悩みや不安を持つ親の相談に友人のような関係で気軽に応じ、アドバイスを行う「子育てサポーター」を養成。(養成研修の中で、親の自立支援の観点の大切さを周知)

○ 「子育てサポーター・リーダー」の養成(平成16年度～)

「子育てサポーター」に対する相互連携の促進、情報交換の機会を提供するなど、より広域に活動する「子育てサポーター・リーダー」を養成。(養成研修の中で、親の自立支援の観点の大切さを周知)

(参考)

「家庭教育支援における行政と子育て支援団体との連携についての調査研究委員会」の報告
(平成16年3月31日)

5. 連携にあたっての留意点 ～4つのポイント～

(1)親の主体的な「学び」と「育ち」を支援

- 子育て支援団体の活動は、子育てを行う親が子どもとともに子育て中の親仲間や子育ての先輩など人と人とのつながりの中で学び、主体的に育つ場を提供するものである。この場合の「学び」とは、講座形式によりしつけ等に関する知識やノウハウを学ぶだけでなく、子育て経験者を含む様々な人とのかかわりの中で生き方や考え方について学ぶことも含まれている。こうした「学び」への理解の上に主体的な「育ち」の支援がある。

(続き)

- しかしながら、せっかく子育て支援団体と連携した取組を行っても、その支援の内容と子育ての当事者である親のニーズにずれがあり、必ずしもうまくいかないケースがあるとの指摘がある。例えば、子育て支援団体と共催で子育て学習講座を年間にわたり開催したものの、「指導」的な内容が目立ち、受講する親の共感を得ることが難しいといったものである。
- 家庭教育支援事業を実施することとともに、親のニーズを十分に把握して、その支援の内容や方法が本当に親の支えとなっているのかどうか、支援の意味を常に吟味し、評価を行い、親の主体的な「学び」と「育ち」を子どもとともに支援するという視点に立った取組を行うべきである。

(6)文部科学省の家庭教育支援の施策と厚生労働省の子育て支援の施策の一層の連携を推進するにはどうすればよいか。

〔これまでの施策における主な取組例〕

○ 家庭教育手帳の作成・配布(平成10年度～)

手帳の作成委員会には、厚生労働省から推薦された保健師に加わってもらうとともに、乳幼児編については、市町村の保健センターなどを通じて、母子健康手帳配布時に妊娠期のすべての親に配布。

○ 母子保健の機会を活用した子育て講座の実施(平成13年度～)

市町村の教育委員会が福祉保健部局と連携し、乳幼児健診などの母子保健の機会を活用して子育て講座を実施。

○ 若者と若い子どものふれあい体験の実態調査の共同実施(平成17年度～)

幼稚園や保育所などでの若者と若い子どもとのふれあい体験の実態調査を文部科学省と厚生労働省で共同実施。

② 子育ての楽しさの実感

子育ては大変だが、楽しいという実感を持てるようにするにはどのような方策が効果的か。

(検討のポイント)

(7) 幼稚園を効果的に活用するにはどうすればよいか。

14～19ページを参照。

(8) 将来の親世代が楽しい子育てを実感しうるにはどうすればよいか。

〔主な施策〕

- 中・高等学校における子育てについての理解を深める教育の推進(次ページ参照)
- 教師用の「子育て理解教育」指導資料の刊行(平成16年度)
- 明日の親となる中・高校生を対象とした子育て理解講座の開設(平成16年度～)

中・高校生を対象に学校等と連携し、保育体験を含む子育てについての理解を深める講座を実施。

(参考) 中学校における子育て理解に関する学習指導要領の主な記述

教科等	分野等	指導内容等
技術・家庭	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家族と家庭生活 <ul style="list-style-type: none"> ・自分の成長と家族や家庭生活とのかかわりについて考えさせること。 ・幼児の観察や遊び道具の製作を通して、幼児の遊びの意義について考えること。 ・幼児の心身の発達の特徴を知り、子どもが育つ環境としての家族の役割について考えること。 ・家庭や家族の基本的な機能を知り、家族関係をよりよくする方法を考えること。 ・家庭生活は地域の人々に支えられていることを知ること。 ・幼児の生活に関心をもち、課題をもって幼児の生活に役立つ者をつくることができること。 ・幼児の心身の発達を考え、幼児との触れ合いやかかわり方の工夫ができること。
特別活動	学校行事	<ul style="list-style-type: none"> ○ 勤労生産・奉仕的行事 <ul style="list-style-type: none"> ・職業や進路にかかわる啓発的な体験が得られるようにするとともに、ボランティア活動など社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>※内容の取り扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施に当たっては、幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、実験や社会体験などを充実するよう工夫すること。 </div>

(参考) 高等学校における子育て理解に関する学習指導要領の主な記述

教科等	分野等	指導内容等
家庭	家庭基礎 家庭総合 生活技術	<p>○ 人の一生と家族・福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各ライフステージの特徴と課題についての理解。 ・男女が協力して家庭を築くことの意義と家族や家庭生活の在り方についての考察。 ・生活設計の立案を通して、自己の生き方や将来の家庭生活と職業生活の在り方についての考察。 <p>○ 子どもの発達と保育・福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の心身の発達と生活、親の役割と保育及び子どもの福祉についての理解。 ・子どもを生き育てることの意義の考察。 ・子どもの健全な発達のために、親や家族及び社会の果たす役割の重要性の認識。 ・子どもを取り巻く環境の変化や課題についての考察。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※内容の取り扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校家庭クラブ活動等との関連を図り、乳幼児や高齢者との触れ合いや交流などの実践的な活動を取り入れるよう努めること。 </div>
特別活動	学校行事	<p>○ 勤労生産・奉仕的行事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験が得られるようにするとともに、ボランティア活動など社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行う。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※内容の取り扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施に当たっては、幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、自然体験や社会体験などを充実するよう工夫すること。 </div>

(9) 将来の親世代や子育て中の親に限らず、子育てを楽しみ、子育てを応援する社会(環境)づくりを行うためにはどうすればよいか。

(参考)

社団法人 日本PTA全国協議会の「たのしい子育て全国キャンペーン」

日本PTA全国協議会では、家族の風景から三行詩及び写真を募集し、審査を行った上で、日本PTA会長賞、文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞、読売新聞社賞と佳作の各賞を決定している。

1. テーマ

家庭風景「やっぱり家族っていいナ」 三行詩・写真キャンペーン

- ①うちの家族 ②子育ては自分育て ③家族の未来
④家族のよろこび ⑤家族のきずな ⑥その他

2. 内容

- ・全国の小・中学校のPTAを通して三行詩・写真を募集する。
- ・参加対象者は、生徒、保護者、教師、地域の方々
- ・入賞者には賞状
- ・募集作品の中から上位50点を本にまとめ、全国に配布する。

③ 子どもの生活リズムの向上

子どもの生活リズムを向上させるためにはどのような方策が効果的か。

(検討のポイント)

(10) 平成18年度から「子どもの生活リズム向上プロジェクト」の事業を核にして、子どもの生活リズムを向上させるため、PTA等と連携し、「早寝早起き朝ごはん」運動を国民運動として展開することとしているが、さらにどのような充実策が考えられるか。

(参考) 資料3

- ・「早寝早起き朝ごはん」運動について
- ・「早寝早起き朝ごはん」運動説明図
- ・「早寝早起き朝ごはん」全国協議会発起人
- ・「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動リーフレット

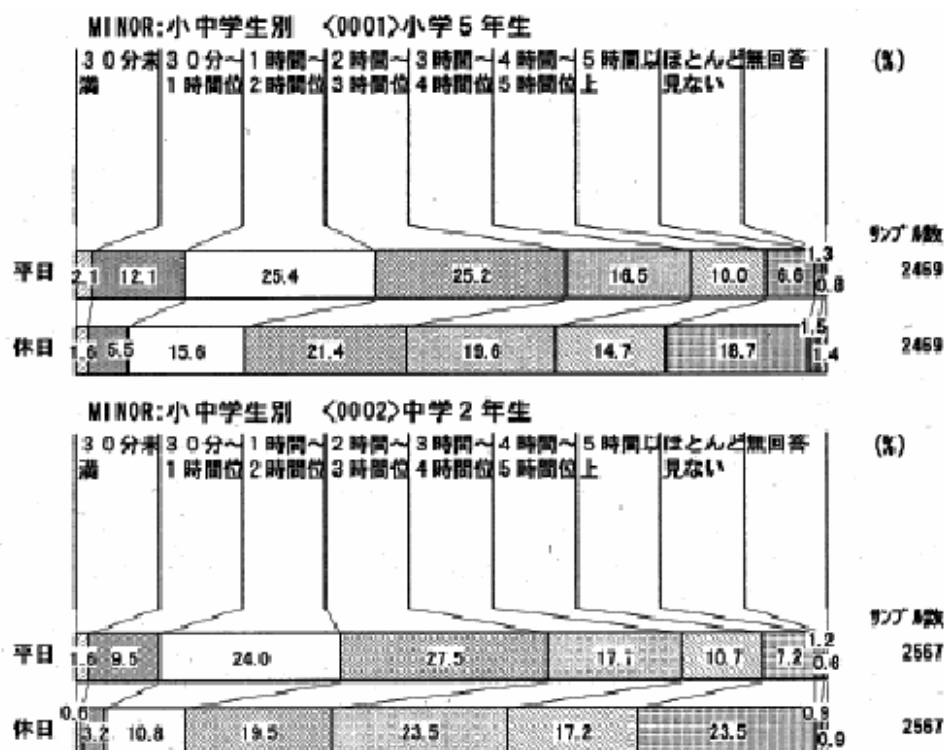
(11) 家庭におけるテレビメディアの教育力の活用について、どのように捉え、また、ITについて、影の部分への対応をどうすればよいか。

(基本データ)

○ 小・中学生の子どもが1日にテレビを見る時間

(平日) 「1～2時間位」や「2時間～3時間位」が多く、約半数が1時間～3時間位(小:50,6%, 中:51,5%)のところに含まれる。

(休日) 「5時間以上」(小:18, 7%、中:23, 5%)という人も2割前後にのぼり、3時間以上テレビを視聴している人が小学生では53%、中学生では64, 2%と半数以上を占める。



出典: 社団法人日本PTA全国協議会「家庭教育におけるテレビメディア調査/青少年とインターネット等に関する調査」(平成16年度)
 対象者: 全国の小学校5年生、中学2年生、および児童生徒の保護者(小5:2469人、中2:2567人、PTA会員:4790人)

【これまでの主な施策】

○ 家庭教育手帳の作成・配布（平成10年度～）

平成18年度版家庭教育手帳においては、テレビゲームの取り扱いに関する内容を充実。

（ ページ参照）

「乳幼児編」「2. しつけ」

『いちばんの友達テレビ、なんて寂しすぎる。』

テレビやテレビゲーム、ビデオにばかりのめり込むと、屋内に閉じこもる、人や自然にふれあう体験が不足する、人間関係をつくる力や他人を思いやる心が育たない、生や死の現実感覚が薄くなる、仮想と現実の区別がつかなくなるなど、子どもの健全な心の成長に影を落としかねません。

友達との遊びや自然体験などの機会を用意し積極的に参加させるとともに、テレビやテレビゲーム、ビデオにばかりのめり込み過ぎないようにルールをつくり、それを守る習慣をつけさせましょう。

○ 青少年を取り巻く有害環境対策の推進（平成16年度～）

青少年を取り巻くメディア上の有害情報対策をより一層推進する観点から、地域における推進体制の整備を図るモデル事業を実施するとともに、全国的な啓発活動及び、子どもをめぐるメディアの実態等を把握するための実態調査、意識調査、海外事例調査を実施。

○ 「教育と放送の役割」フォーラムの開催（平成16年度～）

テレビ・ラジオ番組の内容も、その視聴の仕方によって、与える影響がプラスにもマイナスにもなることから、子どもたち自身が必要なものを選んだり、批判的に受け止めたりする力を養っていくために、「青少年にとって望ましい放送とは何なのか？」や「テレビ・ラジオとの上手なつきあい方」をテーマにフォーラムを展開。

【委員からの主な提案】

- 坂本委員： 授業の活用等を通じた学校と家庭・地域の連携の強化、インターネット活用のさらなる充実、新聞、テレビ、映画などのマスメディアの活用。

④ 父親の家庭教育への参加の促進

父親の家庭教育への参加を促進するにはどのような方策が効果的か。

(検討のポイント)

(12) 父親に対する普及啓発をどのように行えばよいか。

〔これまでの主な施策〕

○ 父親の家庭教育参加を考える集いの実施(平成16年度～)

父親の家庭教育への参加を促進するため、地域活動の報告会や父親と子どものふれあいを深める交流会等を実施。

○ 家庭教育手帳の作成・配布

父親の家庭教育への参加を促す記述を盛り込み、配布。

乳幼児編 「1. 家庭とは？」

『子育ては母親の仕事、そう思っているお父さんは要注意』

家庭での父親の存在感が薄いことが指摘されています。母親だけに子育ての責任がゆだねられ、父親の理解や協力がなければ、母親の子育てに対する不安感や負担感が増したり、母と子が密着しすぎたりすることにつながる心配があります。

父親がもっと家庭の中での役割を積極的に担い、夫婦でしつけについてよく話し合っていくことが大切です。

そのためにも、夫婦はお互いに尊重しあい、子どもの前で相手をけなしたり、見下したりすることのないように気をつけましょう。

(小学生(低学年～中学年)・小学生(高学年)～中学生編 同旨)

〔委員からの主な提案〕

○坂本委員:子育てに父親の参画が少ない問題は、子育てが必要な30代男性社員の残業時間が長いという現状があり、企業にも責任があり、企業側の制度・意識改革が必要である。

(13) 仕事と子育ての両立支援など企業の取組を促進するにはどうすればよいか。

11ページを参照。

〔参考〕

おやじの会

「おやじの会」は、一般的に、子育てや子どもの健全育成などに資する地域活動を行う父親の組織ととらえることができ、PTAの父親部として活動している団体、PTAとは別組織として活動している団体などその形態は様々である。各都道府県教育委員会による「おやじの会(PTAの父親部会を含む)」の概数調査によると、平成16年1月現在、2475団体ある。

〔活動事例〕

〔「全国おやじサミット」について〕

平成15年に、香川県高松市で行われた「第1回おやじサミットinかがわ」に引き続き、平成16年9月4日、5日に「第2回おやじサミットinみえ」が三重県久居市で、平成17年9月3、4日に「第3回おやじサミットinきょうと」が京都で開催された。

〔第1回全国おやじサミットinかがわ〕

日時： 平成15年11月23日(日)、24日(月)

場所： 香川県社会福祉総合センターほか

主催： 全国おやじサミットinかがわ実行委員会(栗林おやじ塾など複数の団体で構成)

参加者： 県内外から300名(16都道府県からおやじの会35団体)

備考： 第1回サミットは、文部科学省の「男女の家庭・地域生活充実支援事業」の委託を受けて、また第2回サミット、第3回サミットは家庭教育支援総合推進事業の委託を受けて実施されている。

〔おやじ日本全国大会〕

「おやじの会」の全国的な動きとしては、上記とは別に平成16年6月に行われた「おやじ日本全国大会」がある。その概要は、以下のとおり。

日時： 平成16年6月27日(日)

場所： 東京都総合技術教育センター

主催： おやじ日本

参加者： 都内外から475名(16都道府県からおやじの会125団体)

備考： おやじ日本は、6月27日の標記大会で設立され、その母体は平成16年3月18日に設立された「おやじ東京」である。

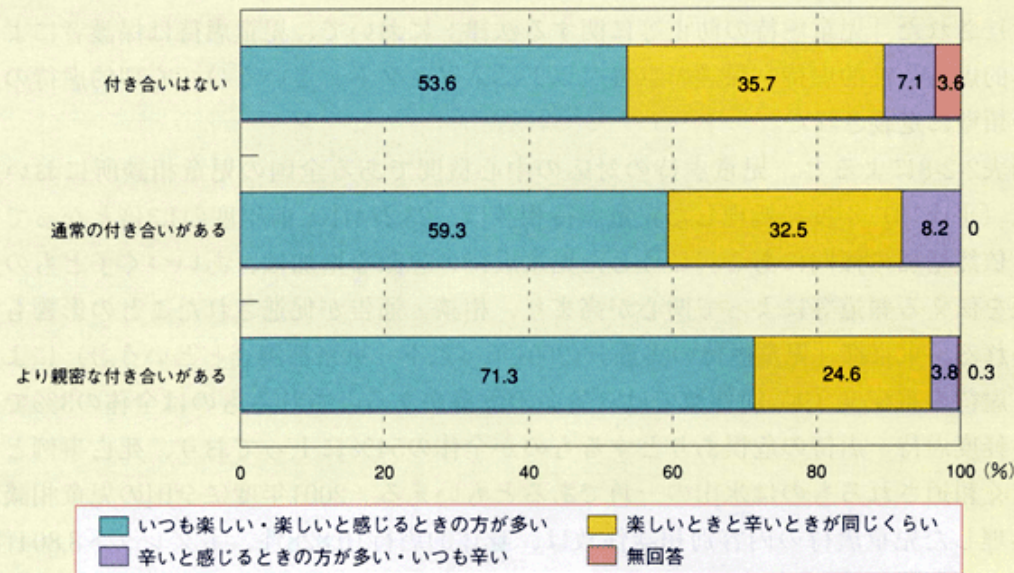
⑤ 地域ぐるみの家庭教育の支援

地域ぐるみで家庭教育を支援するにはどのような方策が効果的か。

(基本データ)

・子どもを通じた付き合いがより親密なほど母親は子育てを楽しんでいると感じるときが多い。

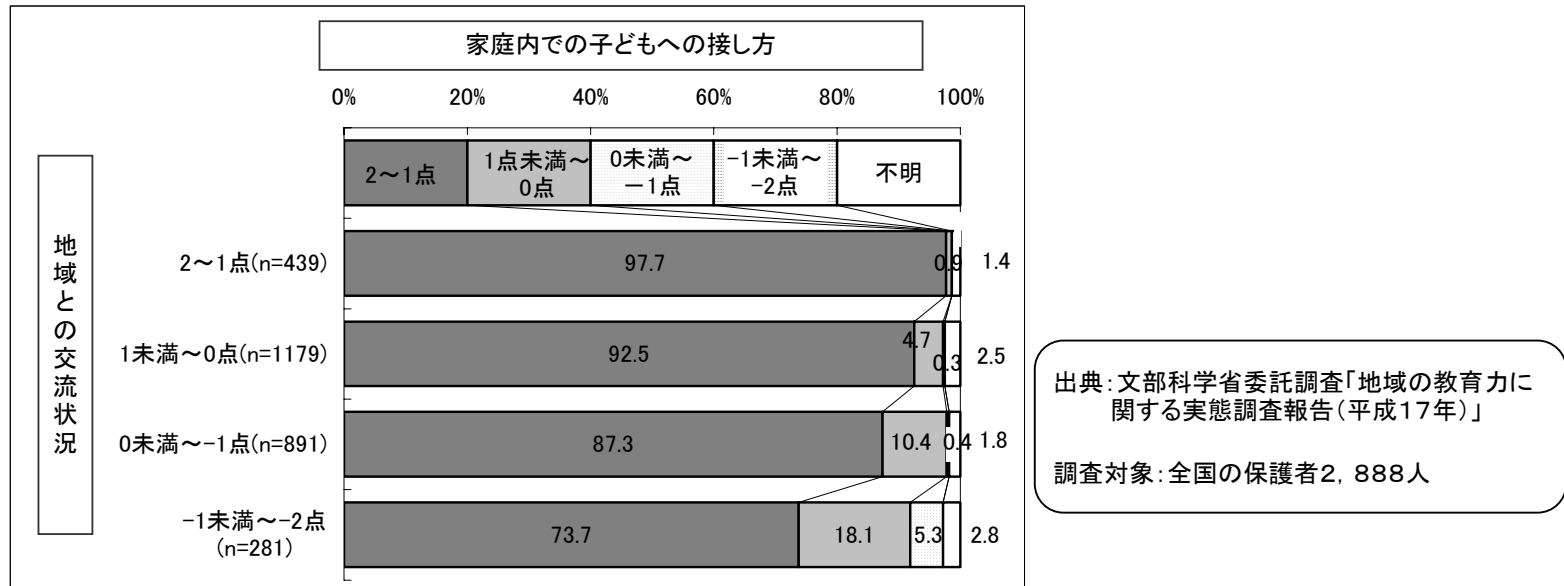
図表2-2-6 子育てを通じた付き合い別母親の子育ての楽しさ



出典：厚生労働省「子育て支援策等に関する調査研究」(平成15年度)

調査対象：未就学児を持つ2,000世帯の父母(父親2,000名、母親2,000名)

- ・ 地域との交流に積極的な保護者は、自分の子どもに対しても関わっていかうとする姿勢がうかがえる。



※得点化の要領(各項目の得点を合計し、項目数で除して平均を算出)

地域との交流状況

- ①子ども会活動、PTA活動に参加する。
- ②地域の子どもたちにスポーツ・文化活動などの指導をする。
- ③地域の祭りやイベントに親子で参加する。
- ④保護者の子育てサークルや悩み相談グループなどに参加する。
- ⑤地域で子どもを持つ保護者同士で情報交換をする。

積極的にしている 2点
時々している 1点
あまりしていない -1点
まったくしていない -2点

家庭内での子どもへの接し方

- ①家族そろって食事をとる(子どもだけで食事をとらせない)
- ②休日にいっしょに遊びに行ったり買い物に行く
- ③子どもの悩みや相談にのる
- ④子どもの学習指導や学習成果について子どもと話し合う
- ⑤家族の行事(祝い事、旅行など)に積極的に参加させる
- ⑥その日、その週、学校や地域で起こったことについて話し合う
- ⑦テレビ、新聞の記事について話し合う
- ⑧挨拶の仕方や目上の人との接し方など、社会一般のルールについて教える
- ⑨宿題や勉強を教えたりいっしょにする

頻繁にしている 2点
時々している 1点
あまりしていない -1点
まったくしていない -2点

(検討のポイント)

(14) 団塊の世代、高齢者、子育て経験者等をうまく子育ての支援に取り込むためにはどうすればよいか。

〔これまでの主な施策〕

○ 子育てサポーター、子育てサポーター・リーダーの養成

子育てサポーターの主なプロフィールは、次のとおり。

子育て経験者、元幼稚園教諭、元保育士、(元)看護婦、(元)保健師、(元)助産婦、元中学校教諭、元高等学校教諭など

(15) 行政と子育て支援団体等(NPO含む)とが連携した家庭教育支援を行うにはどうすればよいか。

〔これまでの主な施策〕

○ 家庭教育支援総合推進事業

行政と子育て支援団体等が連携し、子育てサポーター・リーダーを養成するとともに、様々な子育て講座を開設。

○ ITを活用した家庭教育支援

行政と子育て支援団体等が連携し、携帯電話やパソコンを使って、子育てについて気軽に相談したり、情報を入手したり、講座を受けられるモデル事業を実施。

(参考)

「家庭教育支援における行政と子育て支援団体との連携についての調査研究委員会」
報告(平成16年3月31日)